

労務管理講習会

労働法の基礎知識

～人事・労務担当者にとって必須の労働法の基礎知識について
法改正等の最新情報などをふまえ、わかり易く解説します～

主催 (一社)三田労働基準協会
渋谷労働基準協会(幹事) (一社)大田労働基準協会
(一社)品川労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会
(一社)池袋労働基準協会 向島労働基準協会

1 日 時 平成30年2月27日(火) 13:30～16:30

2 場 所 渋谷区立労働会館2階大研修室(裏面 函参照)
東京都渋谷区渋谷1-12-1

3 内 容

- ◆労働契約の原則とはなに?
- ◆社員の退職時に気を付けるべきこと
- ◆退職と解雇と雇止めの違いとは?
- ◆変形・みなし労働時間制とその活用
- ◆時間外労働・休日労働と三六協定
- ◆賃金・割増賃金の計算基礎について
- ◆その他労務管理上知っておくべきこと

4 講 師 OURS 小磯社会保険労務士法人職員・社会保険労務士
高橋 幸一郎氏

5 定 員 100名

6 受 講 料 当協会の会員は、5,000円、非会員は、7,000円
(テキスト「労働法の基礎知識」、資料代、消費税含む)

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会までFax(03-3451-7692)してください。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFaxいたします。(申込書に必ずFax番号をご記入ください)。
受講料は、受講票到着後2週間以内(最遅2月20日)から2月20日まで2週間ない場合は2月20日までに次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通口座 0397963
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5
なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 0227 〇〇カイシャ)

③受講の取消：2月20日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。

8 問合先：一般社団法人三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692